

2026年7月17日  
株式会社東京証券取引所  
上 場 部

## 監理銘柄（確認中）の指定について

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することにしましたので、お知らせします。

### 記

1. 銘 柄 NEXT FUNDS MSCI ジャパンカントリー指数（セレクト）連動型上場投信 受益証券  
（コード：2643、商品区分：ETF）

2. 監 理 銘 柄 2026年7月17日（金）から当取引所が上場廃止基準に該当するか  
（ 確 認 中 ） どうかを認定した日まで  
指 定 期 間

理 由 投資信託契約の期間の定めが設けられる場合に該当することとなる投資  
（ 関 連 条 項 ） 信託約款の変更に関する決定を行ったときに該当するため  
（有価証券上場規程施行規則第1115条第1項第2号）

3. 理 由 の 詳 細 NEXT FUNDS MSCI ジャパンカントリー指数（セレクト）連動型上場投信（以下「同ETF」という。）に係る管理会社は、本日、同ETFについて、本日時点の受益権の口数が50万口を下回り、投資信託約款に定める解約事由に該当する可能性が生じた旨を発表しました。

あわせて、同ETFに係る管理会社は、本日から2026年8月17日までの20営業日連続して受益権の口数が50万口を下回り、投資信託約款に定める解約事由に該当することとなる場合に、投資信託契約の終了日を2026年9月24日とする投資信託約款の変更を行う方針であることを決定した旨についても発表しています。

上記の決定にしたがって、投資信託約款の変更が行われた場合、同ETFは2026年9月18日に上場廃止となるため、当取引所は、同ETFについて上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確認中）に指定するものとします。

なお、同ETFに係る管理会社は、2026年8月17日までに同ETFの受益権の口数が50万口以上となった場合は投資信託契約の終了

及び投資信託契約の終了にかかる約款変更を行わないものとしているため、今後、同E T Fがこれに該当した旨の発表があった場合には、監理銘柄（確認中）の指定を解除するものとします。

以 上